

「八王子市議会だより」表紙写真公募要領

平成25年8月28日 議会運営委員会決定事項

平成27年2月23日 議会運営委員会決定事項

平成28年1月12日 編集会議決定事項

- 1 目的 開かれた議会を目指し、市民に親しまれる「八王子市議会だより」の取り組みの一環として表紙の写真を公募する。
- 2 募集内容 八王子市内で撮影した四季折々の行事、風景、まちなみ、自然など「八王子市議会だより」第1回定例会号（5月1日発行予定）、第2回定例会号（8月1日発行予定）、第3回定例会号（11月15日発行予定）、第4回定例会号（2月1日発行予定）の表紙にふさわしい写真。
- 3 応募規定 写真は、次のいずれにも該当するもので、一人1号につき1作品応募できるものとする。
 - ① 応募者本人が八王子市内において、各号の応募期間から1年以内に撮影したもの。
 - ② 未発表のオリジナル作品
 - ③ カラープリント（四切またはA4判程度）、または電子データをCD-R等の外部記憶媒体で提供できるもの（電子データは、JPEG形式、1600×1200ピクセル以上。Eメールの場合は2MB程度。）。
 - ④ 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの。ただし、八王子まつりなどイベント時で多数の被写体が撮影されている場合は、風景画と見なし、この限りではない。
 - ⑤ 応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとする。
 - ⑥ 応募写真は、無償で八王子市議会が使用することに許諾したものとする。
 - ⑦ 組み写真、合成写真は不可
- 4 応募資格 八王子市内在住、在勤または在学の方。ただし個人に限る。
- 5 応募期間（各号ごとに応募期間を設け、その都度募集を行う）
 - 第1回定例会号（5月1日発行予定）
2月1日～3月31日頃（春・初夏をイメージするもの）
 - 第2回定例会号（8月1日発行予定）
5月1日～6月30日頃（夏をイメージするもの）
 - 第3回定例会号（11月15日発行予定）

8月1日～10月14日頃（秋・初冬をイメージするもの）
第4回定例会号（2月1日発行予定）

11月15日～12月26日頃（冬・初春をイメージするもの）

- 6 応募方法 別紙応募用紙に必要事項（応募者の住所・氏名・電話番号・撮影年月日・撮影場所・タイトル等）を記入し、直接、郵送、またはEメールで申し込む。
なお、応募写真等は返却しないものとする。
- 7 募集方法 「八王子市議会だより」及び市議会ホームページ等で募集する。
- 8 審査 市議会だより編集会議で応募写真を審査し、表紙としてふさわしい写真を選出し、応募者全員に結果を通知する。なお、審査に関する問い合わせには応じない。
- 9 掲載 ① 市議会だより編集会議で選出された写真を各家庭等へ配布、市議会ホームページで掲載する「八王子市議会だより」の表紙に採用する。
② 採用された写真には、応募者（撮影者）の住所（町名のみ）、氏名、写真のタイトル及び撮影場所を掲載する。ただし、氏名等の掲載を希望しない場合はこの限りではない。
- 10 その他 ① 採用された写真の著作権は撮影者本人に帰属する。ただし、「八王子市議会だより」に掲載後6か月間は、他媒体での発表等を行わないこと。
② 採用された写真は必要によりトリミング等を行うことがある。
- 11 問い合わせ 八王子市議会事務局 庶務調査課
住所：〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1
電話：042-620-7311
メールアドレス：b241100@city.hachioji.tokyo.jp